

## 第17回川口ツデーマーチ協賛取扱要項

### 1 目的

この要項は、第17回川口ツデーマーチ（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同する企業及び団体等（以下「企業等」という。）から、川口ツデーマーチ実行委員会（以下「実行委員会」という。）に協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 協賛

- (1) 協賛は、企業等が実行委員会に対して行う次の各号に掲げる形態とします。
  - (ア) 資金協賛 大会の実施に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供
  - (イ) 物品協賛 大会の実施に要する物品（以下「協賛物品」という。）の提供
  - (ウ) 参加協賛 大会へ7名以上の事前申込参加
- (2) 協賛物品は、別表1「協賛物品の例」のとおりとする。
- (3) 協賛物品には協賛物品を提供した企業等の名称等を表示することができる。
- (4) 協賛物品は、原則ウオーカーへ配布するものとし、提供個数は実行委員会と協議のうえ、決定するものとする。

### 3 協賛の手続き

- (1) 協賛を行おうとする企業等は、第17回川口ツデーマーチ協賛申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出するものとする。
- (2) 会長は、申込書の提出があった場合、5の各号のいずれにも該当しないと認めるときは、第17回川口ツデーマーチ協賛申込受理書（様式第2号）により通知する。
- (3) 申込期限は2024年8月13日までとし、協賛金の提供は8月30日まで、協賛物品の提供は9月6日までとする。参加協賛の場合は8月30日までにスポーツ課窓口にて申し込むものとする。
- (4) 企業名及び広告の掲載データの原稿提出締め切り日は8月13日までとする。

### 4 協賛への謝意

実行委員会は、協賛金、協賛物品及び参加協賛の受け入れ時に、協賛者に対し、別表2「協賛謝意一覧」に規定する感謝の意を表するものとする。

### 5 協賛申込の不受理等

- (1) 会長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しない。
  - (ア) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
  - (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者
  - (ウ) 法令又は公序良俗に反する者
  - (エ) 大会について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
  - (オ) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
  - (カ) その他会長が不相当と判断する者
- (2) 会長は、協賛の申込を受理された者が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金、協賛物品、参加費を返戻する。

### 6 注意事項

荒天等により、大会が中止になった場合、協賛金の返金を行わない。

別表 1

協賛物品の例

① 飲食物
② 記念品
③ PR物品（携帯ストラップ、うちわ、ポケットティッシュ、メモ帳等）
④ 資料袋
⑤ その他事務局が認めるもの

別表 2

協賛謝意一覧

協 賛 謝 意	協 賛 金 額 ※3			
	10万円 以上	5万円 以上	3万円 以上	1万円 以上
1 大会名簿への協賛企業等名・広告の掲載 ※1	○	○	○	○
2 協賛一覧ボード・受付看板への協賛企業等名の掲載（戸塚中台公園内）	○	○	○	
3 コースマップへの協賛企業等名の掲載	○	○		
4 ゼッケンへの協賛企業等名の掲載 ※2	○			

※1 広告掲載順は金額の高い順となります。

- A. 25.2×18.4cm（A4版1ページ）… 協賛金額 10万円以上
- B. 12.6×18.4cm（A4版1/2ページ）… 協賛金額 5万円以上
- C. 12.6×9.2cm（A4版1/4ページ）… 協賛金額 3万円以上
- D. 6.3×9.2cm（A4版1/8ページ）… 協賛金額 1万円以上

サイズは目安です。資料余白の都合により、多少前後する可能性があります。

参加協賛の場合、大会名簿に企業等名も掲載します。

※2 掲載は金額の高い順に、中央の位置になります（同額の場合は50音順）。

※3 協賛物品については、市場価格に換算する。

※4 参加協賛については、参加料の合計額を協賛金額として謝意を表する。

※5 出店者（第17回川口ソーデーマーチ出店要綱第3条第4項による決定通知書の通知を受けたものをいう。）が資金協賛又は物品協賛する場合は、別表2内協賛金額の1割少ない金額で協賛謝意を表する。

（例：出店事業者へは9,000円の資金協賛で、大会名簿への協賛企業等名・広告を掲載する。）